個人情報ファイル簿

| 個人情報ファイルの名称 | 寄宿料・職員宿舎貸付料債権管理簿ファイル(学寮・国際交流会館・野田住宅) | |
|--|---|---------------|
| 大学法人の名称 | 国立大学法人 福島大学 | |
| 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称 | 財務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 1.寄宿料・職員宿舎貸付料債権の発生・消滅を管理する。 2.寄宿料・職員宿舎貸付料の収納状況を把握する。 3.保証人又は本人へ督促状を送付する際に利用する。 4.ゆうちょ銀行との口座振替データの送受信に利用する。 | |
| 個人情報ファイルの記録項目 | 1寮名, 2部屋番号, 3学年, 4学籍番号, 5氏名, 6寄宿料·職員宿舎貸付料債権金額, 7収納年月日, 8徴収済額, 9未納金額, 10銀行口座 | |
| 記録範囲 | 本学の学籍を有する寄宿者 | |
| 記録情報の収集方法 | 学寮:学生・留学生課からの寄宿者名簿の提供、及び学務情報統合システム(LiveCampus)からのデータ取込。 国際交流会館:国際交流センターからの寄宿者名簿の提供、及び学務情報統合システム (LiveCampus)からのデータ取込。 職員宿舎(野田住宅):施設課からの入居者名簿の提供、及び学務情報統合システム (LiveCampus)からのデータ取込。 (寄宿料用)「自動払込通知書」からの払込口座情報データの作成及び学務情報統合システム (LiveCampus)への取込。 | |
| 要配慮個人情報が含まれると きは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提出先 | なし | |
| 開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地 | (名称)国立大学法人福島大学総務課 | |
| | (所在地)福島県福島市金谷川1番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する 他の法律又はこれに基づく命 令の規定による特別の手続 等 | なし | |
| 個人情報ファイルの種別 | ■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | □法第60条第2項第2号 |
| | 令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無 | (マニュアル処理ファイル) |
| | | |

| 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨 | 該当 |
|--|---|
| 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及 び所在地 | (名 称)国立大学法人福島大学総務課 (所在地)福島県福島市金谷川1番地 |
| 行政機関等匿名加工情報の 概要 | |
| 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地 | |
| 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間 | _ |
| 備考 | |